

農林水産省ヒアリング 追加説明資料

平成19年3月16日
農林水産省

1. 農林水産省における地球温暖化対策の推進

地球温暖化の現状と我が国の農林水産業が進むべき方向

地球温暖化対策は世界全体で取り組むべき喫緊の課題



農林水産分野における取組を総合的に推進するとともに、世界全体で地球温暖化対策が進められるよう貢献。

①地球温暖化防止策の加速化

- 我が国の2005年度の温室効果ガス排出量は、1990年比で約8.1%増加していることを踏まえ、農林水産分野の地球温暖化防止策を加速化することが必要。
- 地球温暖化防止策の加速化のための安定的な財源を確保することが必要。
- 国産材や国産バイオマスのエネルギー・製品の利用促進、地産地消の促進のため、幅広い国民・消費者の理解と協力が必要。

②中長期的な視点に立った地球温暖化適応策の検討

IPCC第4次評価報告書第1作業部会報告書により、深刻な地球温暖化の実態と今後の見通しが明らかにされ、農林水産業に及ぼす影響についても懸念。

③我が国の技術を活用した国際協力

我が国の技術を活用し、世界全体での取組に貢献することが重要。

(農林水産業において地球環境を守る主導的な役割を果たすとともに、避けられない地球温暖化の影響や原油価格の高騰に柔軟に対応できる産業づくりを推進)

①地球温暖化防止策の加速化(温室効果ガスの削減約束の達成)

【京都議定書目標達成計画に削減目標値が設定されている施策】

- 森林吸収源対策
- バイオマスの利活用
- 食品産業における環境自主行動計画



施策を加速化

【京都議定書目標達成計画に削減目標値が設定されていない施策】

- 施設園芸や機械の省エネルギー対策
- 漁船の省エネルギー対策
- 環境保全型農業の推進による施肥量の適正化・低減



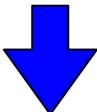
新たな削減目標値を設定

②中長期的な視点に立った地球温暖化適応策の検討

将来の地球温暖化の進行により懸念される農作物被害等に対処するため、中長期的な視点に立った地球温暖化適応策の検討を開始。

- 地球温暖化が世界の食料生産、日本の農林水産業に与える影響について評価。
- 地球温暖化による影響の評価を踏まえ、暑さに強い品種の開発など新たな適応策の研究開発を実施。
- 栽培体系の見直し、品種転換など適応策の実施に向けた検討を行い、必要に応じて施策を展開。

本年7月までに「農林水産省における地球温暖化対策の加速化の方針」を策定(農林水産省の地球温暖化・森林吸収源対策推進本部で決定)



平成20年度予算要求・税制改正要望に反映(8月末)



新たな京都議定書目標達成計画に反映(平成20年3月閣議決定予定)



第1約束期間(平成20年度～平成24年度)の削減目標達成に向けた取組

③我が国の技術を活用した国際協力

○農林水産分野の地球温暖化防止策、適応策に関する技術開発を推進するとともに、我が国の技術を活用した国際協力を推進。

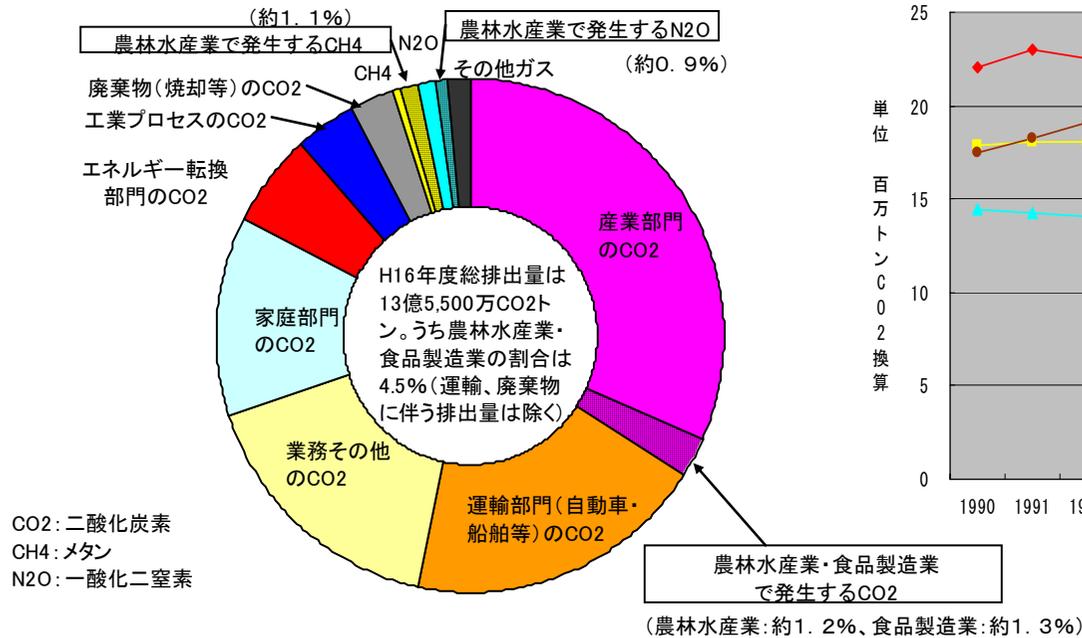
- ・メタン、一酸化二窒素の排出抑制に寄与する稲作等の栽培技術(水管理・施肥管理)
- ・家畜の消化管内発酵に伴うメタンの排出抑制に寄与する飼養改善技術

2. 農林水産業・食品製造業における温室効果ガスの排出状況

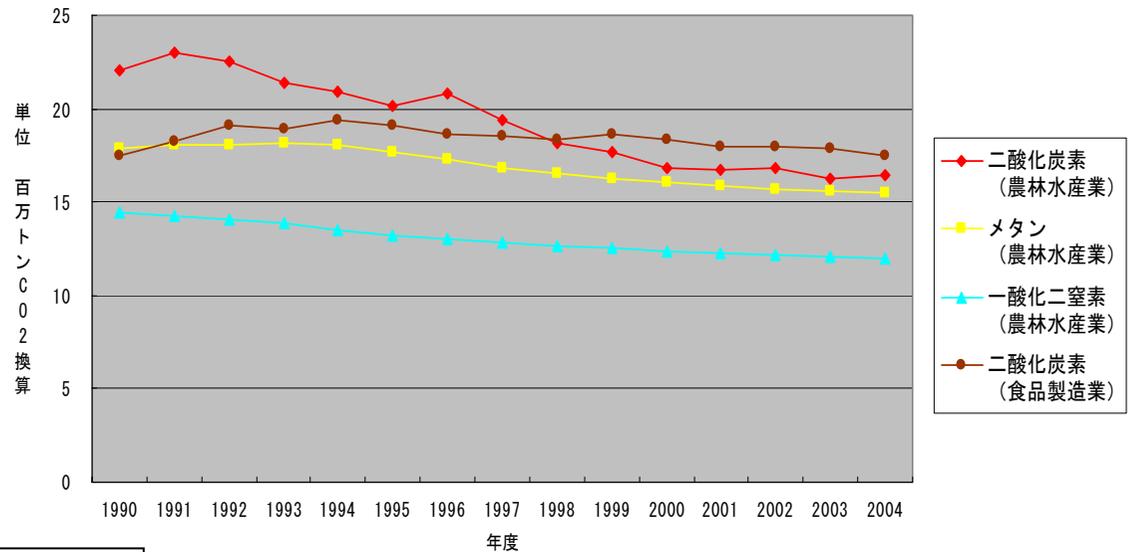
2004年度(平成16年度)の温室効果ガス総排出量は約13億5,500万CO₂トン。そのうち農林水産業(家畜の消化管内発酵、家畜排せつ物の管理、稲作、肥料の施用、作物残さのすき込み・野焼き等)における排出量は約4,400万CO₂トン、総排出量に占める割合は約3.2%で、基準年(1990年)以降、減少傾向となっている。

また、食品製造業(燃料の燃焼)による2004年度(平成16年度)の温室効果ガス排出量は1,750万CO₂トンで、基準年(1990年)と比べてほぼ横ばいの状況となっている。

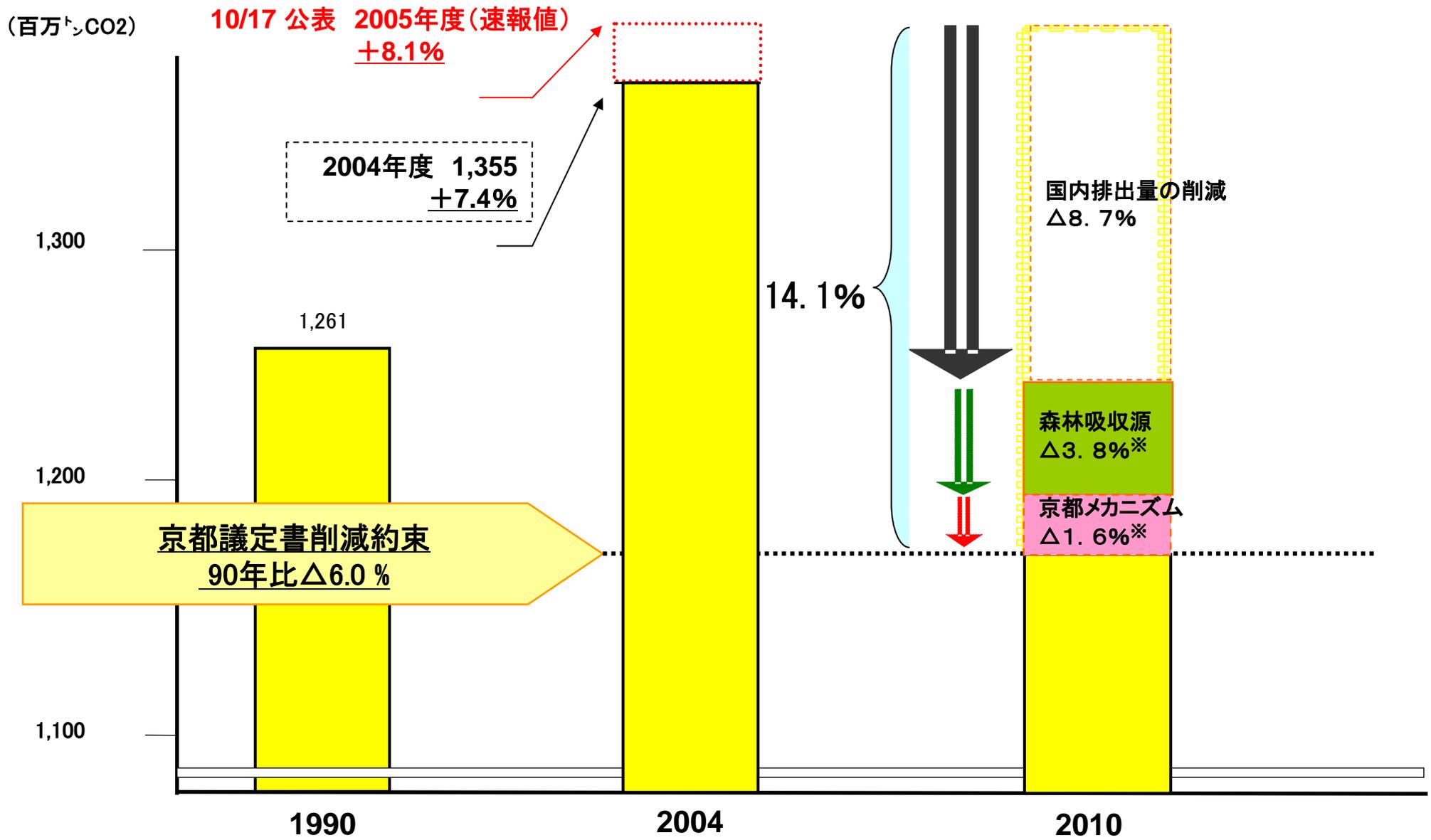
温室効果ガス総排出量(平成16年度)における農林水産業・食品製造業の内訳



農林水産業・食品製造業における温室効果ガス排出量の推移



3. 我が国の温室効果ガス排出量の推移及び見通し



※ 目標達成計画に定められた目標

4. 農林水産分野における地球温暖化防止策

森林吸収源対策の推進

○地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策を推進。
 京都議定書の6%削減約束のうち 3.8%に相当する
 4,767万トン-CO2程度を、森林吸収量により確保。

<森林吸収源10カ年対策の柱>
 平成14年に農林水産省として「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策」を策定し、森林吸収源対策を推進。

- 1 健全な森林の整備
- 2 保安林等の適切な管理・保全等の推進
- 3 木材・木質バイオマスの利用の推進
- 4 国民参加の森林づくり等の推進
- 5 吸収量の報告・検証体制の強化



(間伐の積極的な推進)



(木づかい運動を通じた国民運動の展開)



(治山対策の推進)



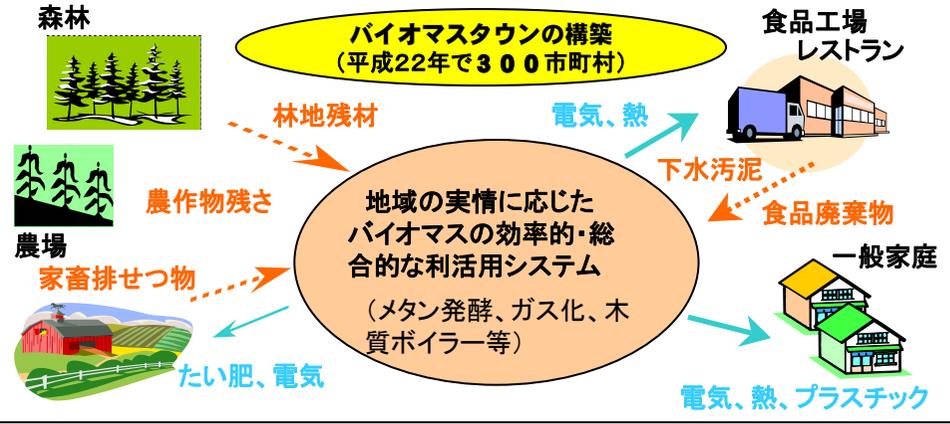
(森林ボランティア活動の推進)

農林水産分野の研究開発

- 地球温暖化が農林水産業に及ぼす影響の評価と高度対策技術の開発(H18年度~H22年度)
 - ・森林・農地・海洋における炭素循環の解明とCO2吸収量等を把握するモデルの開発
- 地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発(H19年度~H23年度)
 - ・低コスト・高効率なバイオ燃料生産技術の開発 等

バイオマス・ニッポンの実現

○エネルギーや製品としてバイオマスの利活用を推進。
 バイオマス熱利用により約760万トン-CO2を削減(京都議定書の6%削減約束のうち約0.6%に相当)



農林水産省における事務・事業の取組

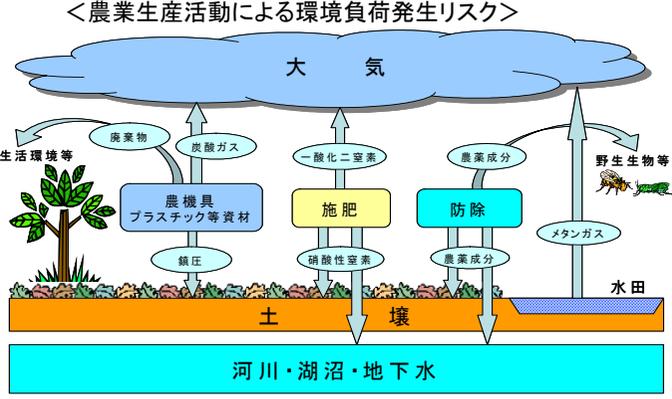
○農林水産省(本省)を対象に環境管理システムをH17.12に導入し、H18.3にISO14001の認証を取得。

食品産業分野の対策

- 環境自主行動の策定推進とフォローアップの実施。(現在、15団体が計画策定)
 - ・CO2削減等の数値目標の設定
 - ・製造工程の改善
 - ・燃料転換 等
- 食品リサイクル、容器包装リサイクルによる3Rの推進。

農業分野の対策

- 環境保全型農業を推進。
 - ・農業環境規範の遵守等による排出抑制
 - ・施設・機械等の効率運転・使用
- 施設園芸における省エネルギーの取組強化
 - ・エネルギー消費削減効果の高い機器の導入
 - ・施設・機器等の点検整備



水産業分野の対策

- 省エネ技術の導入。
 - 〈発光ダイオード集魚灯〉
 - ・青色発光ダイオードを使用したいか釣り集魚灯
 - 〈冷凍技術〉
 - ・冷凍庫の細分化
 - ・漁獲物の分割、小型化による冷凍時間の短縮
 - 〈主機関の余剰出力の活用〉
- 漁船の適切な運航による燃油削減
 - ・経済速度での運航
 - ・機関の適正な保守点検
 - ・冷凍装置等の効率運転
- 藻場造成による「海の森づくり」の推進。